

【特殊教育諸学校（盲学校、聾学校及び養護学校）】

（盲学校、聾学校、肢体不自由・病弱養護学校）

教科等	科目	内 容	環境関連項目（配慮事項や内容の取扱い等）
			各教科の目標、各学年の目標及び内容、指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱いについては、小学校、中学校及び高等学校に準じる。

（知的障害養護学校小学部）

生活		(9) 自然 （自然とのふれあい） （動物の飼育・植物の栽培） （季節の変化と生活）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然の中で遊んだり、木の実拾い、落ち葉拾いなどをしたりしながら、自然の事物や事象にふれ、自然がその姿を変えることが分かったり、動物の動きなどに興味を持つ。 ・ 動物を飼育する場合は外敵の防止や気温の変化などに十分配慮し、飼育環境を整えるようにする。植物を栽培する場合は発芽、開花、結実といった一連の成長の様子が分かるようなものを選び、長期にわたる観察を行う。また、除草したり、肥料を施したりする。 ・ 天候の変化や、太陽、月、星などと昼夜とのかかわりに関心をもつ。冬は寒く夏は暑いなどの季節の特徴に関心をもつ。
----	--	---	---

（知的障害養護学校中学部）

社会		(5) 地域の様子や社会の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分が住む地域を中心に、我が国のいろいろな地域の様子や社会の移り変わりに関心をもつ。
理科		(4) 自然	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然の事物・現象についての興味を広げ、日常生活との関係を知る。
美術		(3) 鑑賞	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然や造形品の美しさに親しみをもつ
職業・家庭		(7) 家庭に関する基礎的事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭生活に必要な被服、食物、住居などに関する基礎的な知識と技能を身に付ける。
総合的な学習の時間			<ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童又は生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。 ・ 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動、交流活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。

(知的障害養護学校高等部)

教科等	科目	内 容	環境関連項目(配慮事項や内容の取扱い等)
社会		(5) 我が国の地理・歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子を理解し、社会の変化に関心をもつ。 ・地図や各種の資料などを活用し、我が国のいろいろな地域の様子や社会の変化を知る。
理科		(2) 生物 (4) 自然	<ul style="list-style-type: none"> ・生物についての理解を深め、生命の大切なことを知る。 ・生物とそれを取り巻く自然環境についての理解を深め、生命を尊重する態度を育てる。 ・自然の事象・現象についての理解を図るとともに、自然と生活との関係について理解を深める。
美術		(3) 鑑賞	<ul style="list-style-type: none"> ・自然や優れた造形品を鑑賞し、美しさを味わうとともに、地域の伝統工芸品に関心をもつ。
家庭		(4) 家庭生活に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・被服、食物、住居などに関する実習を通して、実地的な知識と技能を習得し、生活に生かす。
総合的な学習の時間			<ul style="list-style-type: none"> ・例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的な課題についての学習活動。 ・自然体験やボランティア活動、就業体験などの社会体験、観察・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動、交流活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。

知的障害(重度・重複障害を含む)については、個々の児童生徒の実態に応じて、ここに示された内容だけではなく、小学校、中学校、高等学校の内容を参考に、領域・教科を合わせた指導(生活単元学習等)や総合的な学習の時間等において学習する。